

令和3年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和3年度大綱に掲げる指標の達成状況等

指標の達成状況は、74.7% (62/83) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題のあるものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

<達成できた主な指標>

- ・難関国公立大学の合格者数
- ・教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高）
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合（高）
- ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合

2. 主な課題

(1) 目標を下回ったもの（C評価となったもの）

○県立高校の魅力化

・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合

〔目標〕 全ての高校で70%を上回る 〔実績〕 全日制22校中14校が達成 〔達成率〕 63.6%

<今後の取組>

- ・各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入など、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。
- ・他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。
- ・SNS等や各種メディアを活用した高校の魅力の情報発信。
- ・下宿先事前登録制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備を推進する。

○教員・生徒の英語力

・英検準1級以上の英語力を有する英語科教員の割合（中学において目標値以下）

中学〔目標〕 65% 〔実績〕 33.5% 〔達成率〕 51.5%

<今後の取組>

- ・求められる英語力を有する教員を確保するため、令和5年度公立学校教員採用候補者選考試験において、引続き外部検定試験の一定条件（英検準1級以上等）を有する受験者に加点する。
- ・各外部試験団体から提供されている特別受験制度や文部科学省主催のオンライン研修について、求められる英語力を有していない教員に対しても周知し、積極的な活用を促す。
- ・「土曜の英語学び塾（小学校）（中学校）」を開催し、学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の授業づくりの基礎・基本について体験をとおして理解し、指導の基礎・基本及び英語力を身に付ける。
- ・すべての中・義務教育学校に指導主事が訪問し、個別に授業改善支援を行うことで、教員が英語を使用する割合や言語活動のさらなる実施を促す。

○県内就職

・県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）

〔目標〕 37% 〔実績〕 31.8% 〔達成率〕 85.9%

<今後の取組>

- ・「とりふる」を改修し、企業に直接エントリーできる改修を行ったところであり、更なる周知を進めるとともに、より県外就学生に興味を引く情報の発信を行っていく。
- ・若者定着・離職率防止に向けた検討会を設置し、離職者及び就業者に対するアンケート調査を行い、県内就職・定着に向けたあり方を検討する。
- ・産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」等を通じた学生等の県内就職強化を図る。
- ・県高等学校PTA連合会と連携し、県内で働くこと、暮らすことの魅力を保護者に知ってもらうためのセミナーを、PTAの総会や研修会にあわせて実施する。
- ・県内外の大学生等と県内社会人等によるオンライン学生交流会を開催する。
- ・「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議とも連携した広報を通じてのアプリの登録促進を行う。
- ・普通科系高校を中心に、地元企業で活躍している方を招き講演会や企業見学会の実施、教員・PTAを対象に企業見学会を実施する。
- ・協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力の周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。
- ・大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。
- ・県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。

○いじめ問題 ※R2数値

・「いじめが解消しているもの」の割合

〔目標〕 95% 〔実績〕 79.8% (R2実績) 〔達成率〕 84.0%

<今後の取組>

- ・県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。
- ・各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組の周知を図る。
- ・児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施する。

○不登校問題 ※R2数値

・不登校の出現率（小、中、高とも目標値以下）

小〔目標〕 0.4% 〔実績〕 1.19% (R2実績) 〔達成率〕 33.6%

中〔目標〕 2.5% 〔実績〕 3.75% (R2実績) 〔達成率〕 66.7%

高〔目標〕 1.2% 〔実績〕 1.64% (R2実績) 〔達成率〕 73.2%

<今後の取組>

- ・県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて魅力ある学校づくりを進める。
- ・出かけるセンター（学校訪問型）研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。
- ・不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。
- ・教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。
- ・学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するため、校長会や出かけるセンター（学校訪問型）研修等で職務内容の周知を図る。
- ・学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の充実を図る。
- ・いじめ・不登校総合対策センターが行っている幼児支援を終了した小学生のうち、読み書きのつまずきがある児童に対して個別支援プログラムを行う。
- ・高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、eラーニング教材を使った自宅学習支援員によるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。

○教職員の働き方

・時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数

小〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：493.8人 年360h超：1,122人

中〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：333.3人 年360h超：637人

義務〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：25.0人 年360h超：56人

高〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：60.3人 年360h超：145人

特〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：9.5人 年360h超：24人

<今後の取組>

- ・「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、学校及び教員が担う業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。
- ・市町村(学校組合)教育委員会及び学校の管理職の意識をさらに高め、リーダーシップを発揮してカイゼン活動を推進するため、研修の充実を図る。
- ・令和5年度から段階的に休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による実践研究や地域移行に向けた検討を実施する。
- ・鳥取県部活動の在り方に関する方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。

○障がいのある生徒の就職

・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）

〔目標〕 100% 〔実績〕 84.8% 〔達成率〕 84.8%

<今後の取組>

- ・高等部2年生までの実習をとおした自己理解と働く意義の学習について、各校の効果的な取組を共有して推進するために進路担当者情報共有会を行う。
- ・労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。
- ・特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。

○体力・運動能力・スポーツ

・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5の男子女子とも目標値以下）

小5男〔目標〕42% 〔実績〕31.1% 〔達成率〕74.0%

小5女〔目標〕48% 〔実績〕40.0% 〔達成率〕83.3%

・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5男子が目標値以下）

小5男〔目標〕70% 〔実績〕62.2% 〔達成率〕88.9%

<今後の取組>

- ・教員の指導力、授業の質の向上を図る。（「授業が楽しい」と答える子どもは、体力が高い）
→体育、保健体育学習等への指導助言を行う。
→学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。
- ・投動作習得の取組を推進する。（指導のポイント資料作成・用具紹介）
- ・運動遊びの習慣化の働きかけを行う（「遊びの王様ランキング」サイトの全面的な見直しなど）。
- ・柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の更なる取組等による柔軟性の向上や、具体的な事例などを情報発信する。
→目標となる数値を教職員に示す。（一人あたりプラス5cm）
- ・コロナ禍の中でも体力向上に取り組むことができる方策を検討し、周知を図る。（学校が休業中でも家庭でできる運動や活動など）
- ・学校、家庭、地域、外部講師等との連携を推進する。

(2) 前年度に比較して評価が下がっているもの

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・国語・算数（数学）の学力状況

〔指標〕各教科ごとの県平均が全国平均を上回る

中3国語 〔実績〕県63% 全国64.6%

中3数学 〔実績〕県56% 全国57.2%

〔指標〕最上位層（A～Dの4段階のA層）の割合が全国の割合を上回る

中3数学 〔実績〕県29.5% 全国30.5%

〔指標〕最下位層（A～Dの4段階のD層）の割合が全国の割合を下回る

中3国語 〔実績〕県20.9% 全国18.6%

<今後の取組>

- ・学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和3年3月策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ・学力課題の解決に向けた取組について、県・市町村長・市町村教育委員会で構成する「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。
- ・鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握することにより成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。
- ・県指導主事による「小学校算数訪問」の実施を通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。
- ・エキスパート教員の授業公開を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。
- ・教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。
- ・全県で単元到達度評価問題と単元ごとに整理した活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。
- ・GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ・中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語に係る中学校定期考査改善研修会を開催するとともに、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。

令和3年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計
	A	B	C	
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標			
	【学び方の質・学習状況】の指標	4	5	1
	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	0	2	0
	上記以外の指標	3	3	2
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	【学び方の質・学習状況】の指標			
	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	1	1	2
	上記以外の指標	2	4	2
	【家庭における学習等の状況】の指標	3	0	0
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標			
	【進路に向けた意識】の指標	1	1	2
	【地域社会への参画状況】の指標	2	4	2
	上記以外の指標	1	0	1
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	【時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実】の指標			
	【時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり】の指標	0	6	9
	【一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実】の指標	1	3	1
	【個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供】の指標	3	5	3
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～	【スポーツ・文化の振興】の指標			
	【スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成】の指標	3	5	3
合計 (%)	19	43	21	83
	22.9%	51.8%	25.3%	

<評価区分の考え方>

- A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)
- B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)
- C・・・目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和3年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

・評価時点(令和4年4月末)で令和3年度数値が判明していない項目については、令和2年度の数値で評価を行う。

令和3年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	R3目標数値	R3実績	(参考)達成率	評価	R3取組状況等	(参考)R4指標	今後の課題	課題と対応
1. 学ぶ意欲を高める 学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を 目指す学び の質の向上～	取組の指標 ＜指標＞ 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回る。前年度を上回る。 「別紙1」のとおり ＜R3実績＞ R3実績 R3目標数値	R3目標数値	R3実績	(参考)達成率	評価	R3取組状況等	(参考)R4指標	今後の課題	課題と対応
	立高校(全日新課程)の定員に対する入学人数の割合	100%	全日新課程22校中14校が達成	63.6%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○県内中学生及び保護者を対象とした県立高校のマッチングイベントに参加した。(イベント参加により入学に繋がった県外人学人数：(R3)116名→(R4)118名) ○全国的に人気のあるランオ番組を活用した中山間地域の高校の情報発信(広告、番組内告知、HP作成等)を実施した。 ○各県立高校が中学生入学説明用のPR動画を制作しHP等でPRを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内中学校卒業生数のさらなる減少と、高校進学を機とした県外高校へ生徒が流出している。 ○県外からの生徒募集に当たっての受入課員(学生寮等の住居)が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各高校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入など、県立高等学校の魅力強化や特色づくりの取組を行う。 ○他県の県外生徒募集と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。 ○SNS等や各種メディアを活用した高校の魅力を発信する。 ○下宿生等就職支援制度の拡大大規模とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入課員整備を推進する。 	
	高校卒業後の進路決定率	100%	(R2) 97.9%	97.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとキャリア教育充実事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力を身につけたため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、ふるさとキャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高等学校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の進路段階に応じた講義、演習等を実施する取組を支援した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。 ○各県立高等学校において、企業と連携しながらインターンシップを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとキャリア教育充実事業の継続及び充実を図る。 ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図る。 ○ふるさとキャリア・バスポートの活用により、小学校から高校までの学びのプロセスを記録することで、自らの生き方や働き方を考え、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する。 		
	県内高卒者の大学等進学率	45.0%	(R2) 49.3%	102.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○各高校が、自校の課題を解決すべく講師を招聘し、研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○総合型選抜入試等、大学入試改革の状況を踏まえて進路指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引続き学校のニーズに対応した事業を企画し、支援する。 ○経済的理由で大学進学をあきらめることがないよう、生徒の学びを促すための探究的な活動やICTを活用した授業を推進する。 ○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を図る。 		
	韓国公立大学の合格者数(※1)	120人	123人	102.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○各高校が自校の課題を解決すべく講師を招聘し、研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの授業や分散登校を実施するなど学習機会の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。 		
	英検準1級以上の英語力を持つ英語科教員の割合(※2)	50%	33.5%	51.5%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度公立学校教員採用候補者選考試験において、外部選考試験の一定条件を有する受験生に加点した。 ○各外部選考試験団体から提供されている特別受験制度について、求められる英語力を有していない教員に対して周知し、積極的な活用を促した。 ○文部科学省主催の英語科教員向けオンライン研修について全県の小中学校教員、中学校英語科教員に周知し、積極的な活用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専らから求められる英語力を有する教員を確保するため、令和5年度公立学校教員採用候補者選考試験において、引き続き外部選考試験の一定条件(英検準1級以上)を有する受験生に加点する。 ○各外部選考試験団体から提供されている特別受験制度や文部科学省主催の英語科教員向けオンライン研修について、求められる英語力を有していない教員に対して周知し、積極的な活用を促す。 ○1土曜の英語学習(小中学校)(中学校)を開催し、学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の授業づくりの基礎、基本に基づいて体験とおしと理解し、指導の基礎、基本及び英語力を身に付けていく。 ○すべての中・義務教育学校に指導主事(英語)を、個別に授業改善支援を行うことで、教員が英語を使用する割合や英語活動のさらなる実施を促す。 		
	英検準2級程度以上の英語力を持つ高専生者の割合	50%	45.8%	91.6%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○大学進学を希望する県内公立高校2年生を対象とした外部試験(GITEC)を実施し、生徒の英語学習へのさらなる動機づけを図るとともに、外部試験を活用した取組の好事例等を紹介する研修会を開催した。 ○ICAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校及び中学校7年間の英語教育プラン等の周知を図り、授業中の英語活動を増やすとともにオンライン学習システム等を通じて、4技能を伸ばす「話す・読む・書く・聴く」の4技能を伸ばす指導実践(英語)をバリエーションよく伸ばす指導実践を推進する。 ○指導と評価の一体化に関する研修会、普通科と専門学科及び総合学科の2つのグループに分けて開催し、それぞれの学校の実態に合わせた指導及び評価の改善につなげる。 		

取組の柱	取組の指針	R3 目標数値	R3実績	(参考)達成率	評価	R3取組状況等	(参考)R4実績	今後の課題	留意と対応
1 学ぶ意欲を高める ～全国に誇れる学力を 目指す学び の質の向上 ～(つづき)	教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	全国平均を上回る	(R2) 75.4% 国72.9%	103.4%	A	<p>○教員のICT活用指導力向上を図るための各種研修等を実施した。</p> <p>○学校ICT研修、情報化推進リーダー研修を全校履修を実施し、前年度の操作研修中心の内容から、授業における活用へ研修内容を変更し、実践研修やポインティングボードを活用できるような動画や教材を開発した。</p> <p>○ICT活用に関する「学校訪問型研修」(延べ94校、約92000人の受講)・「とっとりICT活用ハンドブック」(増補版)を作成・公開</p>	全国平均を上回る	<p>○ICT活用指導力の割合の平均値としては向上しているが、活用指導力の個人差、学校間格差は広がっている。</p> <p>○研修の目的の一つとして管理職の指導力が求められる。研修受講率を向上させることにより、研修の効果を高めることが必要である。</p> <p>○ICT活用指導力の割合を向上させるためのICT活用には至っていない。</p>	<p>○学校ICT研修、情報化推進リーダー研修は全校履修を実施を継続し、推進型としての意識向上と校内体制の充実を図る。</p> <p>○研修の目的の一つとして管理職の指導力が求められる。研修受講率を向上させることにより、研修の効果を高めることが必要である。</p> <p>○ICTを活用した単元構成を考えるなど、教科指導の中で効果的にICT活用を促進する授業設計を行った研修に移行する。スキル習得を目指す。</p>
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～職工への要請と誇りを醸成する ふるさと教育の推進～	ふるさと鳥取のICT活用指導力の割合	65%	67.5%	103.8%	A	<p>○市町村(学校)教育委員会に対して連携協議会・研修を行った。</p> <p>○市町村(学校)教育委員会に対して、導入に向けての支援として市町村に出席し、教育委員会向けの研修や教職員向けの研修を実施した。(16校/24校導入)</p> <p>○県立高校では、研修参加等を通じて、新たに9校が導入した。(9校/9校導入)</p> <p>○特別支援学校では、未実施の3校が新たに導入し、全校導入完了した。(9校/9校導入)</p>	70%	<p>○未導入市町村(学校)の導入に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実、発展に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○県立高校全校へのコミュニケーションスクールの導入となっていない。</p> <p>※県立高校はR4年度中に概ね8校が導入予定。</p>	<p>○町からの要請に応じ、説明会等の併走支援を行う。</p> <p>○コミュニケーションスクールの理解、引継ぎの重要性を学校に周知する。</p> <p>○学校向けリーフレットを作成する。</p> <p>○学校・地域・市町村それぞれが一体的推進を継続し、発展的に実施していくための地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材を養成する。</p> <p>○県立高校においては、導入に向けた準備委員会の立ち上げ、コーディネーターの人材養成、学校、地域、保護者の理解促進と連携を図る。</p> <p>○県内全体の啓蒙とあわせて個々に応じたきめ細かな支援を行う。</p>
3 学ぶ意欲を高める ～全国に誇れる学力を 目指す学び の質の向上 ～(つづき)	ふるさと鳥取のICT活用指導力の割合	37%	(R3.3) 31.8%	85.9%	C	<p>○令和2年2月に運用を開始した鳥取県の総合情報アプリ「とっとりふるさと」により、取組関連情報や書物に役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に、登録促進を行った。</p> <p>○「とっとりふるさと」アプリの登録促進を目的として、学生主体で新たな企画にチャレンジする「とっとりふるさと」アプリコンテストを開催した。</p> <p>○県内向け研修WEBサイト「とっとりICT活用ナビ」を「とっとりふるさと」の機能の一部として統合し、県内就職強化のためのシステム改善(企業へのエントリー機能の追加)を行った。</p> <p>○鳥取県の就業サイト「とっとり就職ナビ」の運営、大手就業サイトでの鳥取県情報や就職情報等の発信を強化した。</p> <p>○企業紹介動画の配信など、オンライン手法を活用した県内企業情報や就職情報等の発信を行った。</p> <p>○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」を設置し、相互連携、協力による学生等の県内就職強化を図った。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により交流や帰省の機会が減少した学生等に対し、本県ゆかりの品や県内就職情報等を送付する「ふるさと鳥取おうちにお届け」(送料負担)を実施した。</p> <p>○協定締結大学等を中心に、就職サポート(県内の若手社員に養育)と学生の交流会をオンライン主体で開催した。</p> <p>○県内外の学生を対象として、県内大学等において県内企業説明会や企業紹介フェア(合同企業説明会)を開催した。</p> <p>○県内外の学生を対象として、県内大学等において県内企業説明会や企業紹介フェア(合同企業説明会)を開催した。</p> <p>○「学生記者」による県内企業の取材記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。</p> <p>○中小企業の求人情報発信活動を支援するとともに、中小企業の採用力向上に向けたセミナー等をオンラインで開催した。</p> <p>○企業や県内で働く魅力を紹介し、就職促進を図った。</p> <p>○企業や県内で働く魅力を紹介し、就職促進を図った。</p> <p>○企業や県内で働く魅力を紹介し、就職促進を図った。</p>	37%	<p>○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査による、就職促進等を通じて学ぶことへの関心や、就職促進の必要性がある。</p> <p>○高校卒業生の就業状況の把握が必要である。</p> <p>○大学進学率に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県内就職者の就職率が低止まりしており、就職率の低下に向けた対策・検討が必要である。</p> <p>○県外学生のインターンシップへの参加を促進していく必要がある。</p> <p>○就業関連イベントの周知及び参加促進が必要である。</p>	<p>○「とっとりふるさと」を改善し、企業に直接エントリーできる改善を行ったところであり、更なる周知を進めるとともに、より県外就学生に興味を引く情報の発信を行っている。</p> <p>○若者定着、離職率防止に向けた検討会を設置し、離職者及び就業者を対象とするアンケート調査を行い、県内就職、定着に向けた取り組みを検討する。</p> <p>○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」等を通じて学ぶことへの関心や、就職促進の必要性がある。</p> <p>○県立高校PTA連合会と連携し、県内で働くこと、暮らしなどの魅力を保護者に知ってもらうためのセミナーを、PTAの総会や研修会に開催する。</p> <p>○県内外の大学生等と県内社会人等によるオンライン学生交流会を開催する。</p> <p>○「とっとりふるさと」により県民会議とも連携した広報活動を行う。</p> <p>○普通科系高校を中心に地元企業で活躍している方を招き講演会や企業見学会を実施し、教員・PTAを対象に企業見学会を実施する。</p> <p>○協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住連携と連携して就業情報や県内就職等の魅力を発信し、県内企業や大手就業サイトの掲載や動画配信により県内企業や就職促進の魅力を伝えることにより、県にゆかりのある学生にとり、とっとりインターンシップ等の情報を配信する。</p> <p>○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。</p>

取組の柱	取組の指標	R3 目標値	R3実績	(参考)達成率	評価	R3取組状況等	(参考)財源額	今後の課題	課題と対応	
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心な教育環境づくり～	「しじめが解消しているもの」の割合	95%	(R2) 79.6%	84.0%	C	<p>○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめの問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした行政説明会を開催した。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーが協働して「SOSの出し方教育」に係る研修会を実施した。</p> <p>○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施した。</p> <p>○相談窓口紹介アプリ「アファール」を作成し、県内全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を図った。</p> <p>○SNSを活用した「いじめの通報システム」を県立高等学校10校で実施した。</p> <p>○教育相談電話で受理した「いじめ相談」を関係市町村教育委員会と連携し解決を図った(解決実績6件)。</p>	95%	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、いじめの問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。 <p>○各種教育研修や学校訪問、校長会等を活用して、「いじめの未然防止」や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。</p> <p>○学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性と連携した組織的な取組の周知を図る。</p> <p>○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施する。</p>	<p>○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、いじめの問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。</p> <p>○各種教育研修や学校訪問、校長会等を活用して、「いじめの未然防止」や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。</p> <p>○学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性と連携した組織的な取組の周知を図る。</p> <p>○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施する。</p>	
		小	0.4%	(R2) 1.19%	33.6%	C	<p>○教職員向けの不登校支援に関するガイドブックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレットの内容を研修会等において周知した。</p> <p>○不登校の未然防止と早期支援のための学校生活適応支援員を小学校18校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーを中学校(依地区)の小学校も担当し、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に全校配置(小学校1校への単独配置)するとともに、教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを対象に、「SOSの出し方教育」の実践についての研修会を実施した。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーのスキルアップ研修を行うとともに、市町村や県立高等学校への巡回訪問で積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○高等学校における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、学校保健や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○オンライン教材を使い、自学学習支援センターにより、ICT等を活用した不登校児童生徒への自学学習支援を行った。</p> <p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行った。</p> <p>○全県立高等学校において、「Hyper-QU」を実施し、不登校、中途退学、いじめの未然防止等に活用した。</p> <p>○定通教育充実事業として、県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実に係る取組を行えるよう支援した。</p>	0.4%	○小・中学校における不登校児童生徒数が増加しており、不登校児童生徒の要因・背景の显立で児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めなければならない必要がある。 <p>○不登校の未然防止としての県立学校、学校づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校が連携して進めていく必要がある。</p> <p>○家庭・保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>○学校種別が異なる前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後不登校傾向が継続しているため、引き続き切れ目のない支援体制の充実を進めていくことが必要である。</p>	<p>○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。</p> <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>
		中	2.5%	(R2) 3.75%	66.7%	C	<p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行った。</p> <p>○全県立高等学校において、「Hyper-QU」を実施し、不登校、中途退学、いじめの未然防止等に活用した。</p> <p>○定通教育充実事業として、県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実に係る取組を行えるよう支援した。</p>	2.5%	○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。 <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>	
高	1.2%	(R2) 1.64%	73.2%	C	<p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行った。</p> <p>○全県立高等学校において、「Hyper-QU」を実施し、不登校、中途退学、いじめの未然防止等に活用した。</p> <p>○定通教育充実事業として、県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実に係る取組を行えるよう支援した。</p>	1.2%	○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。 <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>			
不登校児童生徒への支援の結果、学校から見えるようになった児童生徒及び保護者が見られるようになった児童生徒の割合	不登校児童生徒の割合	小	71.8%	95.7%	B	<p>○教職員向けの不登校支援に関するガイドブックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレットの内容を研修会等において周知した。</p> <p>○不登校の未然防止と早期支援のための学校生活適応支援員を小学校18校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーを中学校(依地区)の小学校も担当し、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に全校配置(小学校1校への単独配置)するとともに、教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを対象に、「SOSの出し方教育」の実践についての研修会を実施した。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーのスキルアップ研修を行うとともに、市町村や県立高等学校への巡回訪問で積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○オンライン教材を使い、自学学習支援センターにより、ICT等を活用した不登校児童生徒への自学学習支援を行った。</p> <p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行った。</p>	75%	<p>○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。</p> <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>		
		中	75%	95.7%	B	<p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行った。</p> <p>○全県立高等学校において、「Hyper-QU」を実施し、不登校、中途退学、いじめの未然防止等に活用した。</p> <p>○定通教育充実事業として、県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実に係る取組を行えるよう支援した。</p>	75%	<p>○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。</p> <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>		
高校卒業率	全国平均を下回る	(R2) 県7.5% 国6.3%	84.0%	B	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5名配置した(5校に拠点校方式)。</p> <p>○全県立高等学校において、Hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめの防止に努めるよう活用した。</p> <p>○定通教育充実事業として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実に係る取組を行えるよう支援した。</p>	全国平均を下回る	<p>○県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて様々な学校づくりを進める。</p> <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の显立や児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するたため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で研修内容の周知を図る。</p> <p>○学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の実を促す。</p> <p>○いじめ・不登校対策センターが行っている幼児支援を教員と小学生のつち、説明書きがある取組に対して個別支援プログラムを行う。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、オンライン教材を使った自学学習支援センターによるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。</p>			

取組の柱	取組の指題	R3 目標数値	R3実績	(参考) 達成率	評価	R3取組状況等	(参考) R4実績	今後の課題	課題と対応	課題解決のための対応
3 時代や 社会の變化 に対応でき る教育環境 の充実 ～時代の變 化に対応 し、安全・安 心に学べる 教育環境つ くり～ (つづき)	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	100%	96.7%	96.7%	B	<p>○生活困難者自立支援事業として、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して、学習援助を実施した。</p> <p>○家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生へ、多様な選択制を提供するともに、安心して学習に打ち込める環境を作るため、私立専修学校等(含私立専修学校(高等課程))及び私立中学校に通学する生徒の授業料等の保護者負担額について、就学支援金制度に加え、世帯収入に応じた補助を行った。</p> <p>○高校等に通学する生徒の生活保護世帯の生徒に対し、鳥取県立高等学校等奨学金給付金を支給する他、高等学校等奨学金の支給、授業料免除など、教育費負担の軽減を実施した。</p> <p>○高校、大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、鳥取県教育奨学金を貸与した。</p> <p>○「高校がたどった」高収入者への進学情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。</p> <p>○大学、専修学校等への進学に際して金融機関から進学資金を借り入れた者に対して、鳥取県大学等進学奨学金助成金により利率の低い奨学金を貸付した。</p> <p>○公共交通機関の通学距離を利用し、県内の高等学校等に通学する生徒の保護者の通学費負担を軽減するため、目前奨学金負担額に対し1000円を助えた額を助成する市町村を実施した。</p> <p>○「地域未来塾」は、進路支援だけでなく、学習や教育に必要となる場を確保し、市町村が、保護世帯の子どもを含むに学習支援を実施する場を確保し、必要に応じて、市町村が、OUIより親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。(学習支援形式で実施する場合、学習会場までの通学支援を実施)。</p> <p>○児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中高生について、学習塾に必要な費用を支弁した。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に大学生や教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を実施する市町村に対して支援員の謝金等に係る経費補助(国・県・市町村各1/3)を行い、取組を推進した。また、こども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行った。</p> <p>○行政と連携し子どもの居場所づくりに取り組み、市町村又は民間団体に対し、立ち上げ及び運営経費を継続的に支援した。</p> <p>○県教育支援センター「ハートフルスペース」による不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加促進に向けた支援(面接訪問も含む)を実施した。</p> <p>○中学校卒業時や高等学校中退時に進路が迷って悩んでいる者に対して、保護者同意のもと自立支援「ハートフルスペース」で支援を行う「高等学校中退者等進路決定支援」の情報共有及び自立支援事業」を開発し、在任する市町村と連携を図りながら切れ目ない支援につなげた。</p> <p>○図書館の資料や場の提供を通じて経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などサポートが必要な家庭を応援するため、県立図書館において、学習直しを目的に小中学校の教科書を揃えるほか、市町村立図書館と連携して図書館が「居場所」であることをPRするとともに、学校の校外学習や子ども食堂等の場での来館を促すキャンペーンを行い、来館時にはステッカーをプレゼントし、関係機関と連携してPRに努めた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県において人材育成や買値向上のための研修を行った。また、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○県福祉保健部と教育委員会が連携して、地域未来塾(地域での学習支援)関係者やスクールソーシャルワーカーを対象に、困難な状況にある子どもたちの支援や地域における学びの環境づくり、福祉と教育の協働についての研修会を実施した(令和4年2月9日開催、参加者45名)。</p> <p>○市町村及び県立学校設置のスクールソーシャルワーカーの資質向上研修を行うとともに、配置市町村や至県立高校へ巡回訪問を行い積極的な活用を促すために、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等が連携し、児童養護施設等の希望や課題意識に応じた自然体験活動を実施した。(5施設)</p>	100%	<p>○生活保護世帯の子どもを含む教育に際して課題を抱える子どもの割合について、自身の関係者によって左右されることなく学習の機会が与えられるよう、必要な支援につなげていく。</p> <p>○地域での学習支援における人材を確保する必要がある。</p> <p>○市町村担当者や地域未来塾関係者に対し、地域での学習支援を充実させるために必要な情報を提供する必要がある。</p> <p>○家庭環境等の違いのため生じる体験機会を是正する必要がある。</p> <p>○困窮のある生徒・保護者に対して、必要が情報を提供するため、学校及び家庭への支援機会の紹介や、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上が必要である。</p>	<p>○経済的な理由により修学が困難である者に対する就学給付金等の支給、専修学校等奨学金の貸付その他の修学支援を実施する。</p> <p>○就学に係る費用負担の軽減対策を実施する。</p> <p>○こども食堂等における地域の活用を促すための連携や研修会を実施する。</p> <p>○地域未来塾実施市町村への、引き継ぎの財政支援を実施する。</p> <p>○地域未来塾実施市町村及び関係者への、コロナ禍を含む学習支援の先進事例、優良事例を共有するための連携会や研修会を実施する。</p> <p>○「ハートフルスペース」における相談・支援機能について、年度の早い時期の高校訪問実施など、高校に周知する取組を充実する。</p> <p>○図書館の機能として、「身近で安全な居場所」として困窮者やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等に必要情報を開くための「情報発信機能」の充実に取り組み、とともに、関係機関とのネットワークを推進する。</p> <p>○学校図書館、市町村立図書館や関係機関と連携し、居場所として認知してもらえよう引き継ぎを努める。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの更なる育成及び人材確保を推進する。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの定期訪問とその活動を支援・助言するスーパーバイザーを効果的に活用する。</p> <p>○市町村及び県立学校設置のスクールソーシャルワーカーが一貫に委し、保護者・家庭支援及び情報交換する。</p> <p>○関係機関との連携を図り、関係機関との効果的な連携の在り方について協議及び情報交換する。</p> <p>○家庭環境等の違いのため生じる体験機会を是正するため、引き継ぎ関係施設を連携し体験活動を実施する。</p>	
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率		100%	92.2%	92.2%	B	<p>○生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率</p>	100%			

取組の注	取組の目標	R3 目標数値	R3 実績	(参考) 達成率	評価	R3 取組状況等	(参考) R4指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の進化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	時間外業務が月45時間を超え、教職員が0人 ※R3から指標変更	小	月45h超: 493.9人 年360h超: 1122人	月45h超人数は、1月当たりの平均人数(年間平均人数)÷月数	C	○新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの策定 一時限外業務の上限時間の遵守を目標とし、重点生徒への教育活動の充実を図った。 ○本時間外業務の把握、対策の検討等を行った。 ○県立学校各校での改善計画の策定、長時間勤務の状況を確認し、必要に応じて対応した。 ○教員業務アシスタントを配置した(県立高校6校、市町村立学校50校)。 ○教員業務アシスタントによる教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日を設けた。	時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員が0人	○全校で済ませる時間勤務は減少しているが、月45時間、30時間を超える時間勤務を行っている者も多存在していることから、継続した対策が必要である。	○新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの各種取組を策定し推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の増員配置、学校及び教員が担う業務の明確化と適正化、小学校教員等における教員負担の軽減、未通学児童の活用等による業務の削減、効率化を進める。 ○市町村(学校長)教育委員会及び学校の管理職の意識をさらに高め、リーダーシップを発揮してカイゼン活動を推進するため、研修の実施を図る。 ○令和5年度から段階的に休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による実践研究や地域移行に向けた検討を実施する。 ○鳥取県活動の在り方に関する方針(運動部、文化部)に基づき活動時間の遵守を徹底する。
		中	月45h超: 333.9人 年360h超: 637人		C				
		高	月45h超: 60.3人 年360h超: 145人		C				
		特	月45h超: 9.9人 年360h超: 34人		C				
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上(全校獲得共通)	(R2) 18.0日	94.1%	B	○新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランを策定し、教職員の業務負担軽減に努め、令和4年度からの体感的な負担軽減に取り組むことにより、年次有給休暇取得率を向上させる環境づくりを推進した。 ○全ての県立学校及び市町村立学校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○鳥取県活動の在り方に関する方針(運動部、文化部)に基づき活動時間の遵守を徹底する。 ○各市町村教育委員会教育長との協議会において、カイゼンプランの推進について、協議、意見交換を行うとともに、各学校長の校長会等の場を活用して、働き方改革を推進し、教職員が休暇を取得しやすい職場づくりに努めるよう依頼した。	○多数の教職員が多忙感を感しており、休暇取得に向けた環境の整備に加え、そもそもその業務負担軽減が必要である。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である活動に際しては、活動時間に関する方針(運動部、文化部)に基づき活動時間の遵守を徹底する。		
6	高等学校での消費者教育の実施	30校/22校		93.7%	B	○全ての県立高校で、消費者教育の実施を行った。(県立高校24校/24校) ○令和4年4月4月の成年年齢引き下げに伴い、県弁護士会、消費生活センターと連携して、出前授業を実施した。(県立高校22校/22校、県立特別支援学校8校/8校) ※本実施校は新型コロナウイルス感染症のため。	○選挙の仕組みや投票行動など、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要である。 ○高校在学中に成年年齢に達する生徒の、契約トラブルを始めとする消費者としての意識の向上が必要である。	○引き継ぎ、県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選挙等の取組を実施する。 ○模範となる取組事例を策定し、各校に提供し、各校において実施する。 ○地元金融機関と連携して、金融教育に関する出前授業をモデル校において実施する。	
4	一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～困り種別や程度に応じた教育の提供～	100%	84.8%	84.8%	C	○特別支援学校生徒の企業就労を促進するため、就労促進セミナーを実施した。このセミナーでは、特別支援学校の生徒の学習の様子、働く様子を写真で見せたり、生徒の状況を事業所に周知し、働き方への理解、啓蒙を促進した。 ○特別支援学校に在籍する生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、認定する「鳥取県特別支援学校技能認定」を実施した。清掃部門、喫茶サービスマスター部門の2部門を設け、県内特別支援学校から生徒52名が参加した。 ○技能認定や就労促進セミナー等の各取組が生徒の就労意欲の向上や企業等への啓蒙につながっており、企業担当者が就労促進セミナーに参加し、働き方に関する質問もあつた。	○高等部2年生までの実習を通して自己理解と働く意義の学習に関する効果的な取組を推進するとともに、好まぬ特別支援学校全体で共有し活用する。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労、定着支援員や進路担当者等が関係機関と密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目のない支援を行う。	○生徒が働きたいの職種等に応じた進路選択を行うための、早期指導、支援及び情報提供のさらなる働きかけが必要である。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけが必要である。 ○より幅広い生徒の技能検定への参加が得られるよう、内容の検討やより一層の学校への周知が必要である。	○令和3年度に作成した鳥取県児童雇用申請書(手話)を充実させるために、生徒自身が自分の特性を理解できるようにする。 ○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持つよう工夫が必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝え、関係機関との連携を図っていく。
	学校における手話の取組の実施率	100%	99.2%	99.2%	B	○県内全ての小学校1年生5020人に冊子(手話ハンドブック(入門編))を配布した。 ○県内全ての新中学校1年生5012人に冊子(手話言語条例学習教材AKASHIへ証)を配布した。 ○手話普及支援員を小学校、中学校、高等学校に派遣し、地域における手話学習を支援した。	○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきているが、児童自ら手話の習得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。 ○GIGAスクール構想を踏まえ、手話学習についても新たな学び方が求められる。	○在学中に生徒に対するアセスメントやタブレットやパソコンを充実させることで、生徒自身が自分の特性を理解できるようにする。 ○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持つよう工夫が必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝え、関係機関との連携を図っていく。	
		高	91.7%	91.7%	B				
		90%	95.5%	106.1%	A	○障がい者雇用に関する実務経験者を持つ就労定着支援員6名を配置し、職場訪問や作業学習への助言を行うとともに、在学中から卒業後にかけて企業との連携・環境調整等を定めて、卒業生の職業定着を支援した。 ○卒業後、3年間を目途に就労定着支援員が企業を回り、卒業生の思いや困り感を聞き取り企業に伝える等、定着に向けて支援を行った。	○毎年継続する卒業生がいる。継続の理由は、自分の働きたい職種でのミスやトラブルや人間関係の問題が少い。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポートに課題があるケースがある。		

取組の柱	取組の指標	R3 目標数値		R3 実績	(参考) 達成率	評価	R3 取組状況等	(参考) 出席率	今後の課題		課題解決のための対応						
		男	女						学校全体での体力向上、柔軟性向上の取組の実施が必要である。	家庭での柔軟性向上につながる取組実施に向けての働きかけが必要である。							
5 スポーツ、文化の振興～スポーツ、文化芸術に親しむ環境づくり、1人1人育成～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合あり、1人1人育成～	小5	42%	31.1%	74.0%	C	<p>○柔軟性向上の取組 体力向上支援委員会において、コロナ禍における子どもたちの体力の現状を受けて、今後の対策に ついて協議を行った。又、体力向上支援事業の実施 ○1つたり元気な子どもたちを育てる学校及びその地域の関係者に対して、体育学 習、運動機会の充実、運動習慣の定着を図ること等を目的に地域の外部人材を派遣した。(R3年 度は小学校9校で事業を実施)</p>	42%	48%	38%	66%	50.0	50.0	50.0	50.0	70%	50%
		中2	66%	66.4%	100.6%	A											
		小5	50.0	48.0%	96.0%	B											
		中2	50.0	47.6%	95.2%	B											
		小5	50.0	49.5%	99.0%	B											
		中2	50.0	49.6%	99.6%	B											
		小5	70%	62.2%	88.9%	C											
		中2	50%	45.3%	90.6%	B											
		小5	80人	159人	198.8%	A											
		中2	80人	159人	198.8%	A											

※1「鳥取県立大学」は、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、一橋大学、一橋大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学並びに国立公立大学の医学部医学科をいう。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。

別紙一 1 「学力調査の状況」の評価

R3指標	対象	R3実績		達成率	評価	R3取組状況	(参考)R4指標	課題と対応		
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応	
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国	64.7%	64%	98.9%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するため、単元到達度評価問題を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。	全学年全教科で全国平均を上回る	○「小学校算数訪問」等により授業改善は早れたが、依然として小学校・国語以外の3教科は全国平均正答率を下回っている。データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図り、より一層の教育効果を高めるために、県の指導事項が統一して指導する体制を構築する必要がある。 ○教員の授業づくりのための研修動画等を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。 ○活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。 ○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。	○学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和3年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。 ○学力課題の解決に向けた取組について、県・市町村長・教育長で構成する「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームで外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ○鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握することにより成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。 ○県指導主事による「小学校算数訪問」の実施を通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。 ○エキスパート教員の授業公開を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。 ○全県で単元到達度評価問題と単元ごとに整理した活用問題集を活用し、小学校の国語・算数の授業改善を図る。 ○GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。 ○中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語に係る中学校定期考査改善研修会を開催するとともに、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。
		算	70.2%	69%	98.3%	B	○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○学力向上の課題解決に向けて「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームや提言を参考としながら、市町村教育委員会と連携して、学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題集を基に「活用」を意識した授業づくりのための研修パッケージを作成して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
	中3	国	57.2%	56%	97.9%	B	○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
		算	31.3%	29.1%	93.0%	B	○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○学力向上の課題解決に向けて「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームや提言を参考としながら、市町村教育委員会と連携して、学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題集を基に「活用」を意識した授業づくりのための研修パッケージを作成して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
	◆最上位層(A~D)の4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国	37.1%	35.2%	94.9%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するため、単元到達度評価問題を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。	全学年全教科で全国の割合を上回る	
			算	31.3%	29.1%	93.0%	B	○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○学力向上の課題解決に向けて「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームや提言を参考としながら、市町村教育委員会と連携して、学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題集を基に「活用」を意識した授業づくりのための研修パッケージを作成して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国の割合を上回る	
◆最下位層(A~D)の4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国	20.9%	21.4%	97.6%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するため、単元到達度評価問題を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
		算	21.6%	23.4%	91.7%	B	○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○学力向上の課題解決に向けて「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームや提言を参考としながら、市町村教育委員会と連携して、学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題集を基に「活用」を意識した授業づくりのための研修パッケージを作成して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
◆最下位層(A~D)の4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準	中3	国	18.6%	20.9%	87.6%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するため、単元到達度評価問題を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。	全学年全教科で全国の割合を上回る		
		算	18.6%	18.7%	99.5%	B	○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○学力向上の課題解決に向けて「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチームや提言を参考としながら、市町村教育委員会と連携して、学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題集を基に「活用」を意識した授業づくりのための研修パッケージを作成して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国の割合を上回る		

別紙一2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	今後の課題	課題と対応		
									課題解決のために必要な対応		
学校の授業が分かる児童生徒の割合	国	86%	84.0%	97.7%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元未到達度を確認するための単元到達度評価問題を確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。	86%	○「小学校算数数訪問」等により授業改善は見られたが、依然として小・中・高の3教科は全国平均を下回っている。データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図り、より一層の教育効果を高めるためにも、県の指導事項が統一して指導する体制を構築する必要がある。 ○教員の授業づくりのための研修動画を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。 ○活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。	○学力課題の解決に向けた取組について、「鳥取県」を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和3年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。 ○学力課題の解決に向けた取組について、「鳥取県」を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和3年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。		
										小6	85%
	数	72%	73.9%	102.6%	A	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元未到達度を確認するための単元到達度評価問題を確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。	79%	○GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実践に合わせた学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。 ○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。	○エキスパート教員の授業公開を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらおうよう周知する。 ○全県で単元到達度評価問題と単元ごとに整理した活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。	○学力課題の解決に向けた取組について、「鳥取県」を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和3年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。	
											中3
	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(小・中)	小6	74%	73.0%	98.6%	B	○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内12市町村の小学4年～中学1年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元未到達度を確認するための単元到達度評価問題を確立した校内指導体制の強化を図った。 ○令和2年度に引き続き、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数数訪問」を実施し、県内121校を訪問して授業参観、指導助言を行った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。	74%	○GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実践に合わせた学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。 ○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。	○エキスパート教員の授業公開を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらおうよう周知する。 ○全県で単元到達度評価問題と単元ごとに整理した活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。	○学力課題の解決に向けた取組について、「鳥取県」を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和3年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R3目標 数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
	高2	75%	74.4%	99.2%	B	<p>○講師派遣事業や研究機関(一般社団法人教育環境デザイン研究所)のREFプロジェクト推進部門の主催する本郷学習科学ゼミナールへの教員派遣研修等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。鳥取商業高校、倉吉東高校、米子東高校一入台端末の先行導入校として教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法についての研究に着手した。</p> <p>○分野の最先端で活躍するような研究者等を講師に迎え、生徒、教員に先端の知見に触れさせることで探究学習のハイレベル化を図った。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をとおして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向けた取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改革の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	(参考) R4指標	75%	
<p>「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合(高)</p>								<p>今後の課題</p> <p>○探究の成果を外部のコンクールの発表するなどの機会を設けることで、生徒の表現力を高めるとともに自己肯定感を伸ばすことが必要である。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的と言われているが、ICT機器の活用に係る教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○外部のコンクールの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要である。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げていく。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	今後の課題	課題と対応
	小6	77%	(R2) 83.2%	108.1%	A	<p>○令和2年度までは中学生のみを対象としていた「ポップコン子スタ」を、対象を高校生まで拡大して実施し、読書離れの傾向が見られる中学生・高校生が本を手につかせることができた(応募数1,278作品)。また、優秀な作品は書店や図書館で本の紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。)</p> <p>○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。</p> <p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p> <p>○「読書アドバイザー」を保護者研修会等に派遣し、子どもに読書の大切さについて理解を深めることができた。(派遣数11件。新型コロナウイルスの影響により派遣数の減が継続)</p> <p>○(独法)国立青少年教育振興機構の「地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業」と共催で、次のような幼児を対象とした啓発イベントや市町村図書館とタイアップした啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな画家さんたちの展覧会in鳥取県立図書館 ・保育園等を通じて募集した好きな絵本等を題材にした園児の絵と、子どもの好きな絵本リストを展示(応募作品165点) ・智頭町、若桜町、南部町の図書館とタイアップした啓発活動(若桜町、南部町は新型コロナウイルスの影響で中止) ○子どもたちが図書館や本に親しむ機会とするため、子どもを対象とした「えほんのしかん」おはなし会「ジュニア同書養成講座」等を開催した。 ○公共図書館、学校図書館等の職員が、発達段階に応じた子どもの本の魅力や選び方について学ぶ「子どもと本をつなぐ講座」を開催し、子どもの読書活動に関する理解や関心を深め、乳幼児期からの子どもの読書推進の充実に図った。(参加者125名) ○10代の青少年の問題意識や興味に沿った資料収集、コーナー展示等を行い、ホームページやドリームゾーンズ通信発行等による情報発信を行った。 ○生徒が様々な「読書」のあり方に気付き、読書や図書館利用をすすめるため、県内高等学校・特別支援学校の図書館から推薦された様々なジャンルの本をパンフレットにして配布した。 	77%	<p>○乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていくことが必要である。</p> <p>○小中学生が本を手につかせることに興味を持つきっかけづくりが必要である。</p> <p>○「子ども」の読書活動に関するアンケート(H29実施)の結果、特に中学生・高校生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中学生を対象にした取組の実施が必要である。</p> <p>○市町村立図書館職員、学校図書館関係職員、保育士・幼稚園教諭等、子どもと本に関わる人々にスキルアップの機会を継続的に提供し、県内の子ども読書活動推進に向けて取り組むことが必要である。</p>	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○令和3年度に策定した「鳥取県子ども読書活動推進ビジョン」により、計画的に読書活動の推進に取り組む。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけるとともに、各教科での図書館活用の推進を促す。</p> <p>○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていく。</p> <p>○子どもが図書館や本に親しむきっかけとなる様々な取組を継続していく。</p>
「読書が好きである」児童生徒の割合	中3	75%	(R2) 80.7%	107.6%	A				

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	今後の課題	課題と対応
								課題と対応	課題と対応
	高2	70%	61.8%	88.3%	C	<p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p> <p>○令和2年度まで中学生のみを対象としていた「ポップコンテスト」を、対象を高校生まで拡大して実施し、読書離れの傾向が見られる中学生・高校生が本を手にとるきっかけにすることができた(応募数1,278作品)。また、優秀な作品は書店や図書館での紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。)</p>	70%	<p>○高校生の不読率(1カ月に1冊も本を読まない子どもの割合)を下げる。</p> <p>○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられない現状がある。</p> <p>○「宇都宮市読書活動」の結果、特に中学生・高校生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中高生を対象にした取組の実施が必要である。</p> <p>○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うこととで、読書習慣の形成につなげていく。</p>	<p>○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」を体験できる機会を提供する。</p> <p>○全国高等学校読書コンテスト(鳥取県大会)を実施する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本」を制作する。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を促す。</p>

◆家庭における学習等の状況	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	今後の課題	課題と対応
								課題と対応	課題と対応
	小6	70%	73.5%	105.0%	A	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、令和2年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」の令和2年度版を基に、引き続き学習意欲を引き出す好事例等の周知・徹底を推進した。</p>	74%	<p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○一人一台端末を生かしたICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育委員会と連携し、ラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、一人一台端末を生かしたICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p> <p>○一人一台端末の持ち帰りに関する積極的な周知と情報提供を行い、ICT機器の活用を促す。</p>
	中2	55%	64.1%	116.5%	A	<p>○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信し)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	65%	<p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身に着けるための取組が不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施し、各教科での指導も行っているが、生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできているとはいえない状況がある。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行うことが必要である。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合(小中高)	高2	50%	50.0%	100.0%	A		50%		

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

対象	R3目標 数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況	(参考) R4指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	85%	78.8%	92.7%	B	<p>○教職員や市町村教育委員会を対象とした研修を実施し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒を育成していくことと鳥取県教育推進のための具体的な手立てについて理解を深め、各学校の実践につなげた。その中で、令和2年度から導入された小・中・高等学校をつなぐキャリア・パスポートの活用を、周知し、大人からのメッセージを記入することで、児童生徒が自分の新たな可能性に気付き、成長を実感できることを伝えた。</p>	85%	<p>○ふるさとキャリア教育を充実させ、自己肯定感を醸成していく必要がある。</p>	<p>○キャリア・パスポートやふるさとキャリア教育の理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。キャリア・パスポートに、ふるさと鳥取について考えたことを記入した例を示し、担当者から各学校の教職員へ周知する。</p> <p>○キャリア・パスポートに大人からのメッセージを贈ることで家族や地域、先生などが応援していることを知らせる。</p>
	85%	78.5%	92.4%	B		85%		
	82%	74.1%	90.4%	B		82%		
	75%	70.5%	94.0%	B		75%		
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合 (小中高)	64%	71.9%	112.3%	A	<p>○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもった企画・活動を支援した。</p> <p>○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒育成に取り組んだ。</p> <p>○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの選別講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。</p> <p>○高校生英語弁論大会の優秀者等を中国地区大会に派遣し、参加費用を助成することで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。</p>	70%	<p>○普段の学校生活の中で、視野を外に向けた。また、失敗を肯定的に捉えるような指導が必要である。</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取り組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>	

◆進路に向けた意識	R3取組状況					課題と対応	
	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	(参考) R4指標	今後の課題
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(小中高)	小6	90%	78.6%	87.3%	C	90%	○各校種間でつながりのある取組がより一層推進できるように、ふるさとキャリア教育の系統表を意図し、校種間でつながる必要がある。○児童生徒がふるさとへの愛着と誇りを持ち、また、将来の夢や目標をもつことができるよう、より充実したキャリア・パスポートの活用を進める必要がある。
	中3	75%	66.7%	88.9%	C	75%	○自分の適性や能力、また、実社会にきちんと向き合う機会の提供が不十分である。
	高2	80%	75.7%	94.6%	B	80%	○ふるさとキャリア教育や探究的な学習において、自己理解や社会への関心を深めさせるような取組の実施について学校に働きかける。
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合(高)	高2	70%	78.4%	112.0%	A	76%	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。

◆地域社会への参画状況	R3取組状況					課題と対応	
	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	(参考) R4指標	今後の課題
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合(小中高)	小6	85%	74.7%	87.9%	C	85%	○コミュニティ・スクールの仕組みを活用したふるさとキャリア教育の充実が課題である。○地域における教育活動や体験活動の充実を図るため、支援員等の人材確保や人材育成が課題である。
	中3	59%	53.4%	90.5%	B	59%	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、地域住民、関係団体への周知が課題である。
	高2	50%	38.1%	76.2%	C	50%	○生徒が地域の一員という自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分である。

◆地域社会への参画状況(つづき)	課題と対応					
	対象	R3目標数値	R3実績	達成率	評価	R3取組状況
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小6	52%	53.4%	102.7%	A	<p>○地域の大人・大学生と中学生が少人数グループで語り合う「中学校トークプログラム」を令和3年度は5校で実施した。参加者アンケートの結果から、生徒の地域への貢献意識の向上が窺われ、また、地域の大人の中学生への理解が促進されたという反応が得られた。</p>
	中3	41%	45.6%	111.2%	A	
将来は今任んでいる地域や鳥取県で働きたい生徒の割合(高)	高2	60%	50.8%	84.7%	B	<p>○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援を行った。</p> <p>○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。</p>
	小6	85%	80.2%	94.4%	B	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を研修会等で説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさとキャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に作成した「ふるさと鳥取企業読本」の活用を小・中・義務教育・高等・特別支援学校に促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	中3	80%	75.0%	93.8%	B	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を研修会等で説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさとキャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に作成した「ふるさと鳥取企業読本」の活用を小・中・義務教育・高等・特別支援学校に促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>
	小6	85%	80.2%	94.4%	B	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を研修会等で説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさとキャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に作成した「ふるさと鳥取企業読本」の活用を小・中・義務教育・高等・特別支援学校に促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>
		(参考) R4指標				R3取組状況
						今後の課題
						課題と対応